

第4回木津川市水道料金及び公共下水道使用料審議会 会議録

○日 時：平成28年5月19日 午後2時～午後4時30分

○場 所：上下水道部 2階 第1会議室

○出席者：新川達郎会長、武田治副会長、福井博敏委員、壹岐茂美委員、井上靖委員、角井正幸委員、松本也寿子委員、平田克子委員、岡野慶三委員、大村裕信委員、福田清志委員、中岡宏安リーダー（山城病院組合）、西岡正和主査（タツタ電線(株)）、池尻事務局長（上下水道部長）、下水道課（三宅課長、木下主幹、桃井係長）、水道工務課（小川課長）、水道業務課（森本課長、長岡係長、福井係長、岡本主査）

○欠席者：伊森雅史委員、岩瀬充委員、宝壁宣之委員、梶井恵子委員、

○傍聴人：2名

1 開会

【池尻事務局長】挨拶

【新川会長】皆様、改めまして本日はご苦労様です。今日も少し長くなるかもしれませんが、よろしくお願ひします。只今から第4回目の料金審議会を開催いたします。本日は傍聴を希望される方にお越しいただいております。傍聴席数の範囲内で許可させていただきます。傍聴の方につきましては、会場の中での発言や撮影、録音などが禁止されていますので、よろしくお願ひいたします。

前回の審議会で、給水や受水の予測、財政収支計画について平成32年度まで5年間の見通しを説明していただきました。本市の場合には、人口の増加も見込めますし、企業立地も順調に進んでいくという状況で、水道の財政収支については、一定の改善が見込めると考えられますが、同時に収入が増えるからといって野放図な経営をしていたのではそもそも話になりませんので、しっかりと歳出の削減、また無駄を削りながら経営改善計画を立てていきたいと思ひます。まず水道事業の経営改善計画について、ご意見を賜りたいと思ひます。なお、この後、委員の皆様からご発言をいただきますが、議事録を作成して公式に記録を残さなければなりませんので、挙手をしていただき、お名前をおっしゃっていただいた後、ご発言をお願いします。

それでは、事務局から水道事業の経営改善計画について説明をお願いします。

2 水道事業経営改善計画について

【池尻事務局長】

□水道事業経営改善計画について、説明を行った。

【新川会長】ありがとうございました。只今、水道事業経営改善計画について、説明していただきました。収入の確保、支出の削減と様々な対策を検討いただいております。新しい試みも採用するという事で、例えば検針の隔月化、業務委託の推進などによる支出削減策、加入金や分担金の問題、開閉栓手数料の徴収等について他市との比較、実際にかかっている経費との関係で考えることも必要だろうと思ひます。これらを含めて、従来のままですと開発の基金の繰り入れによりまして、収支を均衡させていましたが、

今回の経営改善計画を通じて、実質的に収支バランスの均衡に近づけるのではないかと
いう見通しでございました。勿論これで十分かどうか、また見通しが甘いぞという話も
あるかもしれませんが、委員の皆様からご質問ご意見をいただきたいと思います。水と
いう市民生活の基本に関わる重要なインフラの維持・管理・整備にかかることですので、
しっかりと議論したいと思います。それでは、ご質問ご意見がございましたら、よろし
くお願いいたします。

【委員】 開閉栓手数料について、土日に5,000円の費用がかかっているのなら、5,000円を
徴収すべきではないか。業者に直接払ってもらう方法もあると思う。もう1つは、職員
の給与が高いと思う。17人で1億7千万円の人件費になっているが、市役所の平均的な
職員の給与は400万円～500万円程度だと思うが、なぜ平均的な給与の職員で賄えないの
か。私の憶測ですが、高給取りの職員が水道に配置されているのではないかと。若い職員
の顔が見えないし、どの部署もベテラン職員と若手職員をバランス良く配置するべきで
あって、人件費を8千万円～9千万円に削減できるのではないかと。

【新川会長】 ありがとうございます。事務局の方から、何かございますか。

【池尻事務局長】 開閉栓の関係でございますが、通常の日々の開閉栓業務につきましては
シルバー人材センターに委託しています。基本的には平日しか開閉栓はできませんと利
用者にお伝えしていますが、どうしても土日をお願いしたいと電話があった場合、上下
水道組合に委託しています。近隣の団体の中には、土日の開閉栓は一切受け付けしない
という団体もありますし、平日土日を問わず千円程度の手数料を徴収する団体もござい
ます。今後、包括的な民間委託を進めるうえで開閉栓業務も民間委託できれば、経費の
節減に繋がると考えています。2つ目の職員給与ですが、木津川市職員の給与は全国的
に見て高い訳ではないが、人件費の中には職員給与に加えて事業者が負担する法定福利
費が含まれていますので、表面上給与が高く見えてしまいます。

【委員】 開閉栓手数料では、平日と土日を平均化する必要はないので、土日に要請があれ
ば「手数料が高いですがよろしいですか、平日は安いですよ」というような案内をすれ
ばいいと思う。人件費に事業者負担分が含まれるのは分かるが、職員給与は600万円～
700万円程度になっていて普通より高いのではないかと。もう1つは、水道職員だけが水道
料金からお給料が支給されるのか疑問です。同じ木津川市の職員なら他の部署の職員と
同じように一般会計からお給料が支給されるべきなのではないかと。

【新川会長】 どうぞ。

【委員】 前回の審議会でURから開発分担金が14億円ほど入ってくるということでしたが、
この経営改善計画には含まれていないのでしょうか。もう1つは民間のコンサルに上下
水道とも十年以上依存しているが、その費用は資本的収支に含まれるのか。コンサルに
頼らないで、職員だけで水道事業を賄うことはできなかったのか。人材育成の観点から
も残念に思うし、今後の見通しなどをお答え願いたい。また、職員人件費については近
隣の市と比較して同じぐらいですし、市の職員の給与としては適正だと思います。

【新川会長】 ご質問がございましたので、よろしく申し上げます。

【池尻事務局長】 水道料金で職員人件費を賄うことについては、水道法及び地方公営企業
法により定められているところにより、人件費を含む総コストで水道料金を算定しな
さいということになっていきますので、ご理解いただきたいと思います。ご指摘のように国

民健康保険料には職員人件費は算入されていませんが、水道料金は職員人件費を含める仕組みになっています。14億円の開発分担金については基金に積み立てます。コンサル委託の経費は資本的収支の建設改良費から支出しています。コンサル委託の考え方は大規模開発に伴い職員の増員が必要であったが、職員を採用するより必要な期間だけコンサルを活用し事業を乗り切る方が得策であるということです。今後は平成28年度に山城高区配水池更新事業などがありコンサル委託を行います。平成29年度以降は職員のスキルアップを図りながら、職員のみで賄っていきたいと考えています。

【新川会長】はい、どうぞ。

【委員】資料の中で気になったのが、水道ビジョンの9ページに認可の状況がありますが、現在の状況が認可と非常に乖離しています。例えば給水人口が加茂地域で17,000人、山城地域で12,000人となっていますが、現状は加茂地域で約13,000人、山城地域で約8,000人となっています。給水人口に見合った設備になるように、要らない設備を見直すことなどをしないと水道事業の料金を出せないのではないかと。給水量が落ちているという話があったが、給水量が落ちても水を生産する価格が安くなるので別にいいと思う。ただし、府から買う水については調整しなければならない。水系が4つほどあるなら、1番ベターな水系に集中させればいいのではないかと。実態的な話ですが、監視は1か所で行っていますか、3か所ですか、あるいはすべて自動運転ですか。

【新川会長】では、事務局からお願いします。

【池尻事務局長】監視業務ですが、最終計画はここにある集中監視室に信号を集めて配水池の水位などを監視できるようにしたいですが、現在は加茂地域と木津地域の情報がこちらに来るようになっていますが、山城地域については情報が来ていませんので、浄水場の監視はシルバー人材センターに委託しています。加茂地域や山城地域については若者が転出し給水人口が減少しています。水道ビジョンの作成時は給水人口が横ばいで推移するとしていましたので、施設能力はあるが使われていない状況はご指摘のとおりです。施設の統廃合などについては水道ビジョンの見直し作業を行いますので、その中で検討していきます。例えば加茂で水を作る能力が100あって70しか使っていないなら、余った能力分を木津へ持ってこれないか検討するように指示をしています。

【委員】山城地域の運転監視をリモート監視にできないのか。集中監視にすれば人を配置しなくて済む。合併して10年経過するのに水道事業の検討というのは、おかしいのではないかと。資料の方は問題点を拾えていると思うが、設備の見直しなどが反映されていないのに水道料金を利用者に負担させるのはおかしいと思う。

【池尻事務局長】集中監視の話ですが、危機管理上のことは別にして、シルバー人材センターの委託料は安いですが、集中監視ではNTT特定回線や施設整備費も必要になり、コスト面ではシルバー人材センター委託の方が安いです。合併時の方針では将来的に集中監視を行うが、大規模開発に伴う事業への人的資源や予算を割り当ててきましたので、そういったところへ振り向ける余裕がございませんでした。

【新川会長】その他いかがでしょうか。はい、どうぞ。

【委員】3名の方からご意見がでておりました。基本的なところを確認したいのですが、経営改善計画では色々な対策を挙げていただいて、平成32年度には基金繰入金がおぼろげなくなり収支が均衡することになっています。この委員会ではこれらの対策を細かく吟

味していくのか、これ以外にもスリム化できるのではないかという意見もありましたし、平成32年度以降はどうするのか、大まかな方針はどうでしょうか。

【新川会長】では、事務局の方から今後の議論の進め方についてお願いします。

【池尻事務局長】今回の説明は事務局案でございますので、委員の皆様から頂いた意見を反映させていただいて、案を外していきたいと思えます。ただし、総論的な話をするのは今回のみとなりますが、加入金や分担金の見直し、水道料金のあり方については、別途議論を行い、その内容がよければ経営改善計画を決定したいと思えます。

【新川会長】その他いかがでしょうか。経営改善計画は、日常の収支の改善を中心にお話をいただいています。水道全体のビジョンをどのように反映させるのか、施設整備を含めて考えないといけないところもありますが、まずは目の前にある年々の経費と収入のバランスをどうするのかという問題があります。施設の統廃合など大鉦を振るってどうかという話もありますが、効果がでるのが少し先になりますので、料金見直しの視野には入ってきませんし、身近な収支をしっかりと議論して足元を固めたいと思えます。

3 水道料金の検討について

【新川会長】続いて水道料金の改定ですが、事務局で色々と検討していただきましたので、まず説明をしていただき、ご意見をお伺いしたいと思います。

【事務局】

□水道料金の検討について、説明を行った。

【新川会長】只今、料金改定について事務局から報告していただきました。資料2のところで基本料金と従量料金の算出根拠を示していただきましたが、そのとおりに改定すると高い水道料金になりますので、現行の水道料金の考え方を踏まえ、他の自治体との比較をした上で、特に基本料金や使用水量の少ない場合の料金負担について、ご検討いただきました。分かりにくいところもあるかと思えますので、事務局の方に質問していただければと思えます。どうぞ。

【委員】一般家庭向けで一番多く使われている口径と1か月当たりの水量を教えてくださいたいと思えます。

【事務局】口径20mmが一番多いです。件数で言いますと全体の契約が約23,000件あり、そのうち口径20mmが14,000件ほどあります。口径別の使用水量は求めていませんが、口径13mm～30mmの平均で21.27m³/月ですので、一般家庭については1か月に20m³程度かと考えています。

【委員】口径13mmと口径20mmがあるのは、なぜでしょうか。

【新川会長】事務局、お願いいたします。

【事務局】元々は13mmの口径を使われる家が多かったのですが、最近は2階建の家では2階にトイレを設置される家が多くなり、また給水器具の方で食器洗機や洗濯乾燥機などで、毎月の使用水量は変わらなくても、水圧が高い方を望まれるような時代になっており口径20mmを選択していただくことが、全国的に多くなっています。それと防災面の関係からできるだけ給水管の口径を統一し、地震などの際に速やかに災害復旧ができるようにということで、できるだけ口径20mmの使用をお願いしています。

【委員】家の中の配管が口径20mmのところと、口径13mmのところがあり、リフォームの

際などに業者さんが勝手に口径 20mm に変えておられるのでしょうか。

【事務局】お客様がご希望された場合、リフォームの際に業者さんにご相談していただき、口径 20mm に変更することは可能です。ただし、加入金がメーターの口径別になっておりますので、差額を払っていただく必要がありますので、それでもよければ口径 20mm のメーターに交換させていただきます。ただ家の中の配管が 13mm の場合、メーターだけを 20mm に変更しても、水圧はそれほど上がらないので、家の中の配管や基礎周りの配管を 20mm にしていただければそれ相応の効果が出てきます。

【新川会長】 その他、いかがでしょうか。

【事務局】 補足説明ですが、私の家も 13mm で、入り口から台所が一番奥にあり、13mm の配管が繋がっていて、台所の水の出が非常に悪い状況です。そのような家をございましたら、リフォームの際に家の中の配管を 20mm に変えていただいて、メーターを 20mm に交換すれば水の出が非常によくなります。

【委員】 でも、加入金の差額が発生しますね。

【事務局】 加入金の差額も発生しますし、毎月の基本料金も高くなります。

【新川会長】 どうぞ、ご自由に聞いてください。

【委員】 来年 4 月から消費税が 10% になったら水道料金はどうなるのでしょうか。

【事務局】 平成 24 年度に合併して初めて料金改定を行い、その時に料金を統一し、消費税は外税方式としましたので、消費税率が 10% になりましたら、自動的に水道料金の消費税も 10% となります。

【委員】 支出はどうなりますか。

【事務局】 出ていくお金、業者さんへの支払いも 10% の消費税になりますので、差し引きすると、経営面への影響はそれほどないのかと思います。

【新川会長】 その他、いかがでしょうか。

【委員】 水道料金体系の概要を見ますと、基本水量がある市町と、そうでない市町がありますが、メリット・デメリットはあるのでしょうか。例えば木津川市は基本水量が 10 m³ ですが、京田辺市は基本水量がないのでしょうか。

【事務局】 基本水量のない市町では、1 m³ 使用しても 2 m³ 使用しても従量料金が発生します。

【委員】 木津川市は 10 m³ までは従量料金がかからないのでしょうか。メリット・デメリットはあるのでしょうか。

【事務局】 基本水量というのは木津川市にとってはデメリットですが、お客様に対して 10 m³ まで値引きになりますので、生活者の視点からはメリットとなります。

【委員】 10 m³ 以下のお客さんは、たくさんいらっしゃいますか。

【事務局】 1 か月に 10 m³ 以下は約 4,900 件で、全体が約 23,000 件ですので、比較的少ないということになります。

【委員】 従量料金が安い方がいいのでしょうか。

【事務局】 基本料金の考え方によるかと思います。固定費を基本料金で全額回収するのが本来だと思いますが、それを割り引いて従量料金でも固定費を回収しようとするなら、使用水量の少ないお客様にとっては得になると思います。その当たりの考え方については、非常に難しいところだと思います。

【委員】 総給水量から導かれているのは正しいと思いますが、山城町や加茂町は自己水が

減り、木津町は京都府から買う水が増えていると思いますが、それらを一緒にして試算しても大丈夫なのか。

【事務局】旧町単位では計算していませんが、ニュータウンでは人口が増加していますので、旧木津町のニュータウンの水を賄うために府営水からの購入経費は計算しています。旧木津町の既成市街地と旧加茂町、旧山城町は一括して計算しています。

【委員】自己水の方が安いですか、府水の方が安いですか。

【事務局】自己水の方が安いと思います。

【委員】そうなるとう自己水をたくさん使っているところには、料金が高いという感覚を与えてしまうわけですね。

【新川会長】その他、いかがでしょうか。水道料金は原価の方が高い状況ですが、近隣と比較して基本料金が 200 円程度高いこともあり、そのあたりを踏まえてシミュレーションしていただきました。なかなかご意見を出しにくいかもしれませんので、先ほどの経営改善計画については、いろいろとご意見がありましたし、料金改定については現時点でまだわからないということですので、事務局の方でもう少し案を練っていただいて、次回の事務局提案をいただくということで、各委員いかがでしょうか。

ありがとうございます。それでは、本日のご審議については少し難しいところもありましたので、事務局で意見を集約していただき、次回に審議したいと思いますので、よろしくをお願いします。

4 閉会

□新川会長、池尻事務局長の挨拶をもって、審議会を閉会した。